同志社校友会奨学金　2026 年度募集要項
＜未来応援奨学金（部門Ⅰ）＞

同志社校友会は奨学金事業を通して、同志社大学で学ぶ学生を支援しています。
同志社校友会奨学金＜未来応援奨学金（部門Ⅰ）＞は、様々な事情で身寄りがないため家庭からの支援が望めず、学費や生活費の多くをアルバイトに頼って自活している学生に対して、卒業までの長期的な支援を行うことを目的とした奨学金制度です。
出願を希望する者は下記の要領で書類を提出してください。

※同志社校友会とは、会員相互の親睦を深めるとともに、同志社の発展に寄与することを目的とした、同志社各学校（女子部を除く）の卒業生団体です。
詳細は、次のページをご覧ください。
https://doshisha-alumni.org/

1．出願受付
募集期間：11月9日（月）～11月 19 日（木）
受付場所：学生生活課窓口

2．出願資格
在学期間４年以内の学部学生で、以下の要件をすべて満たす者。ただし、出願時に休学している者は出願資格を満たさない。
（１）以下のいずれかの要件に該当する者。
・父母と死別し、親族から支援を受けながら一人暮らしをしている者。
・ひとり親家庭で、親が意識不明（精神疾患含む）により意思疎通できない者。
・社会的養護を必要とし、18 歳になる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親に養育された者。
・上記と同等の事情により、家庭から支援を受けられない者。
（２）標準修業年限内に卒業が可能な者。
（３）年間収入が国の高等教育修学支援新制度における第Ⅰ区分相当の者。
（４）校友会の活動に貢献できる者。
（５）将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者。

上記の出願資格を満たしていても、次のいずれかに該当する者は対象外です。
・本奨学金と併給不可の民間団体奨学金を受給中の者
・外国人留学生※
・出願年度に「同志社大学修学特別支援奨学金」を受給する者
※ただし、日本国籍を有する者または、在留資格が永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子・家族滞在に該当する者を除く。

3．給付額

50 万円

出願資格を満たしていれば、受給回数に制限はありません（複数回、複数年度受給可）。

高等教育修学支援新制度との併給可。

4．採用人数

20 人程度

5．出願書類

（１）「同志社校友会奨学金」申請書

（２）令和８年度（令和７年分）所得証明書

（３）戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）

（４）出願資格（１）を証明するもの

個別事情により異なりますので事前に学生生活課に確認してください。

（５）【該当者のみ】受給可能な在留資格であることを示す書類

※提出書類は返却しません

6．選考

出願資格を満たす者から家計に重点をおいて選考します。

7．採用決定について

採否は同志社校友会事務局より出願者本人に 12 月から１月頃にメールにて通知します。

奨学金の振込は 12 月または１月を予定しています。

以 上

問い合わせ先：同志社大学学生生活課 075-251-3280